

< 第 7 1 号 >

事務局だより



平成 2 1 年 3 月 1 日 発行
(社) 黒石市シルバー人材センター

□会費の納入をお願いします

3月16日ころまでに、地域班長が平成21年度会費の徴収に伺います。

会費は、センター会費1,000円と互助会費1,000円の合計2,000円です。班長に会費を納めたら、必ず領収書を受け取ってください。

また、会費を納めるときは、事務局だよりと一緒に配布された「平成21年度就業希望調査書」を必ず提出してください。地域班長に手渡せなかった人は、会費と調査書を、事務局へ直接持ってきてください。

また、調査書の記入について、わからない点がある場合は、すぐに事務局へお問い合わせください。

❖就業希望調査書記入の注意点

職群班への加入は希望制です。希望する方だけ、 を付けてください。

職群班に加入した場合、基本的にはその職種でのみ就業していただきます。

未経験の方でも職群班への加入は可能です。見習い作業から始めていただきますので、やる気のある方を求めます。

❖ゴールド会員制度創設

先日行われた理事会で、ゴールド会員制度の創設が決まりました。

この制度の創設によって、正会員は、一般会員とゴールド会員に区分されます。

一般会員は、従来の会員と全く変わりありませんので、このことによる必要な手続き等はありません。

ゴールド会員は、年齢が概ね75歳以上かつ登録年数が15年以上で、必ずしも就業を希望しないものの、引き続きシルバー会員としてボランティア活動や研修会・講習会、互助会事業に参加する意志がある方を対象にしています。

なお、ゴールド会員の対象者へは、事務局より案内状と承諾書を送らせていただきます。

ゴールド会員に該当する方であっても、引き続き就業する意欲のある方は、一般会員として従来どおり在籍し、就業していただきますので、いつもどおり会費の納入と調査書の提出をお願いします。

□シルバー人材センター団体傷害保険について

シルバー会員になると、全員が「シルバー人材センター団体傷害保険」の対象となるよう、センターがまとめて契約しています。この保険は、就業中のケガはもちろん、就業に限らず、各種ボランティアや研修会・講習会、会議などで、自宅との行き帰りに事故に遭ったときにも適用される保険です。

なお、この保険の保険料2,190円は、センターの経費で負担しています。

❖ケガをしたときはどうすればいいの？

いつもの通院と同じように、自分の健康保険証を使って、すぐに病院で治療を受けてください。

ケガの状態、ケガをしたときの様子などをセンターへ報告してください。自ら報告できないときは、そばにいる人をお願いし、必ず一報してください。連絡がないと保険は適用されません。

傷害保険の手続きは、センターが行います。

❖保険金が支払われるときはどんなとき？

センターから提供された仕事に従事中に被った傷害。（仕事に従事する場所から他の仕事に従事する場所への移動中を含みます。）

センターから提供された仕事に従事するため、センターの指定する場所と会員の住居との間の通常の経路の往復中に被った傷害。

センターが主催する講習会、総会、理事会、各種会議に出席中、ならびに会場と会員の住居との間の通常の経路の往復中に被った傷害。

センターが主催するボランティア活動に参加中、ならびに活動場所と会員の住居との間の通常の経路の往復中に被った傷害。

❖気をつけなければいけないことは？

これらの場合の事故でも、病院へ支払う治療費は自分で負担してください。

通院した場合は、1日当たり2,000円、入院した場合は1日当たり3,000円が、ともに180日を限度に、治療が終わった後に保険会社から本人へ支払われます。（病院の診断書、領収書、薬剤袋等が必要です。）

就業中に使用する車（自動車、バイク等）で事故に遭った場合、車両等についてはこの保険の対象になりません。負傷等での通院、入院の場合に限り適用されます。

発注者と会員、センターと会員に雇用関係はありませんので、ケガをしても労災保険等の適用はありません。

❖就業中に物を壊したり、人にケガをさせたときはどうなるの？

就業中に物や人に対して損害を与えた場合は、傷害保険とは別の損害賠償保険が適用されます。この保険の保険料も、センターが負担しています。

事故1件につき1万円の免責があります。うち、会員には3,000円を負担していただきます。

□ 互助会活動のお知らせ

* コスモスの会（生け花サークル例会）

1. 日 時 3月26日（木）午後3時～午後5時
2. 場 所 黒石市シルバーワークプラザ 1階
3. 申 込 3月24日（火）までに、会費1,300円を添えて事務局へ。

* 琴サークル

1. 日 時 3月25日（水）午後2時～午後3時
2. 場 所 黒石市シルバーワークプラザ 2階
3. 申 込 3月19日（木）までに会費（初回参加者のみ必要。2回目から無料。）2,500円を添えて事務局へ。

□ よりよいサービスを提供するために

みなさんは、仕事をするとき、どんなことを心がけていますか？
お客様に、より満足していただくために、次のようなことも考えて仕事にとりかかってみてはいかがでしょうか。

清潔な動きやすい服装で

時間を守りましょう

きちんとあいさつしましょう

言葉づかいは、はっきり、ゆっくり、ていねいに

決められた仕事をきちんと済ませましょう

利用者のプライバシーを大切に

贈り物などのやりとりは慎みましょう

物品のあっせん、宗教活動、お金の貸し借りなどはやめましょう

事故のときにもあわてずに

仕事の終わりには、もう一度現場確認をしましょう

センターからの仕事をするときは、以上のことを心に留めておくほか、契約した内容をよく確認し、過剰なサービス、無理な仕事などのないようにしましょう。やさしい心づかいを忘れずに、真心をもって仕事をするよう、心がけましょう。

□ 契約外の仕事の対応について

4月から、一部の職種でこれまでの出来高方式から請負方式へ移行します。請負方式を採用する職種では、事前に予約をとるなどし、お客様からいただいた仕事を計画的にこなすこととなります。

そこで重要になってくるのが、契約外の仕事を自分の判断だけで請け負わないことです。もし、お客様に契約外の仕事を頼まれたときは、「センターへ相談してください」と一言お伝えしましょう。

□新入会員紹介

工藤 壽子(東3) 木川 つさ(六郷2)

□ホームページを開設しました

2月1日に発行した「広報シルバー黒石」第29号でお知らせしてあるとおり、当センターのホームページを開設しました。ホームページには、事業の内容やセンターの仕組みなど、様々な情報が満載です。

インターネットに接続しているパソコンをお持ちの方は、Yahoo(ヤフー)やGoogle(グーグル)などの検索ページで「黒石市シルバー」で検索するか、下記のアドレスを入力してください。

<http://www.sjc-kuroishi.or.jp>

今後は、行事写真や就業の様子などを随時掲載していく予定ですので、ぜひご覧ください。また、ホームページに関するご意見などがありましたら、事務局へお問い合わせください。

□PR用チラシを配布します

こちらも広報でお知らせしてあるとおり、事務局では現在、市内全戸に配布するPR用チラシを作成中です。

このチラシには、当センターで対応できる業務内容と、その料金が書かれています。今まで、近所の方や知り合いの方に、どんな仕事なら請け負ってもらえるのか、料金はどれくらいかかるのか聞かれても、公表されていなかったためにシルバーの宣伝ができなかった、という声などにお応えしたものです。

折からの不況で、当センターの実績は、予想を上回るペースで下落しています。会員のみなさん一人一人の口コミでの宣伝が、何よりのPRになります。PR用チラシを活用して、ぜひ、実績回復のためにご協力いただきたいと思います。

3月中にはみなさんのお手元に届く予定ですので、どうぞご覧ください。



事務局だより 第71号(2009.3.1)

発行 (社)黒石市シルバー人材センター

〒036-0306

青森県黒石市大字内町61番地1

TEL 0172-52-5131

FAX 0172-52-5132

2月末の会員数

合計 464名

(男性 259名)

(女性 205名)